



林 明敏議員  
(市民クラブ)



## 災害対策について

**問** 市役所本庁舎は一部の箇所においては、耐震基準に達していない。庁舎の耐震補強は、実施していない。防災拠点となる庁舎の耐震改修は喫緊の課題である。

**答** 今後、庁舎耐震改修工事等について調査していくとの回答があったが、建築から50年経過した建物を改修するという計画がよいか、建て替えるべきがよく検討するべきと思う。

私は合併を推進したいと思っており、かゆいところに手が届かなくなると思うが、現在の少子高齢化の状況を見ると、関東州になって東総香取市という規模の自治体に再編をしていかなければならなくなる。

大規模災害が発生し、災害対策本部が設置される本庁舎が倒壊し、本部を設置することができなくなることも考えられる。

横芝光消防署は、横芝光町が災害対策本部を設置できるような場所を設けたと聞いているが、匝瑳市もそのような方向を考えたほうがよいのではないか。

**答** 「総務課長」横芝光消防署は、横芝光町の災害対策本部の設置を想定して、会議室を広めに確保

保したと伺っており、消防本部匝瑳消防署の建て替えにおいても、同様の対応について、消防庁舎建設検討委員会等の場を通じて協議してまいりたい。

## 都市計画について

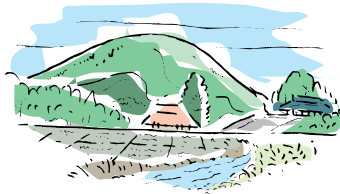
**問** 以前、野栄町では苦勞して、主要道路沿いを農振除外にした。そのおかげでヤックス等が出店でき、町民は便利を感じていたが、農振地域に編入してしまった。

これは、行政の手続の間違いであって、過疎となる一因をつくってしまった。主要道路沿いに住宅を建てたいが、建てられない。

今回の立地適正化計画の策定や、都市計画マスタープランの変更がある。残すべき農地は残し、開発すべき農地は開発していかなければならない。主要道路沿線の農振指定の解除を行っていかねばならないと思うが。

**答** 「市長」立地適正化計画や都市マスタープランと農振地域除外は別の手続であるが、住宅地や適正な土地利用、また逆に農振地域としての優良な土地を守るということは、開発と調和ということ

ところで、今後とも調査・研究していく。



都祭広一議員  
(創 眞の会)



## 市民へ新たなまちづくり支援を！

**問** 市民提案型事業に対して助成を行っているが、応募者が減少傾向にあり、令和5年度は、応募、採択とも1件にとどまっている。

このことから、啓発の仕方、時勢に合わせた制度の更新が足りないのではないかと考える。

多古町では、同様の事業において、令和5年度9件の申請があり、5件が採択された。採択事業について、継続的な後押しや公開報告会・目標達成評価等を取り入れる等新たな支援の構築が必要ではないか。

**答** 「市長」他自治体の事例については、現在実施している市民提案型事業助成制度をよりよいものとするため、内容を確認し、参考にしたい。

## 性の多様性について、慎重な対応を！

**問** LGBT理解増進法、千葉県の多様性条例の制定など、性の多様性に対して、法整備等がされたが、法も条例も共生・共助が困難になった場合の混乱について、具体的な準備がなされていないと感じている。市としてこの法令について、慎重に対策すべきと考えるが、対応について伺う。

**答** 「市長」この法令は、性的マイノリティーの方などに対する理解を深め、人格や個性を互いに尊重しながら共生する社会を目指していくという趣旨であると認識をしているが、一方で、この法令によって差別や偏見が助長されてしまうのではないかと懸念や不安の声が上がっていることも承知している。今後も国や県の動向を注視しながら慎重に対応してまいりたい。

**問** 教育も踏まえたい見解を伺う。

**答** 「学校教育課長」議員が危惧するような過剰な教育の心配はない。

## 孤独、孤立を防ぐ対策を！

**問** 孤独・孤立の原因は、病気、失業、家族との離縁、金銭問題などで様々で放置すると最悪、自殺に至る非常に危惧すべき社会問題。協議会の設置や調査など、具体的な対策が必要ではないか。

**答** 「市長」孤独・孤立対策推進法により、地方公共団体は孤独・孤立対策協議会を置くよう努めるものとするものだが、本市を含め、県や近隣市でも協議会の設置には至っていない。

今後、県や近隣市の動向を注視しながら検討してまいりたい。